

会 議 録

会 議 名	令和5年度第2回小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和5年10月13日（金）午前10時5分から午前11時30分		
開 催 場 所	第2庁舎 801会議室		
出 席 委 員	亀山章委員長 椎名豊勝委員 伊東孝委員 小野良平委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	三浦生涯学習課長 碓井文化財係長 高木主任（学芸員） 日野道路管理課長 中込環境政策課主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 議 題</p> <p>(1) 令和5年度の整備事業について</p> <p>(2) 連携協定について</p> <p>(3) 名勝指定100周年記念事業について</p> <p>(4) 文化財講演会について</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 玉川上水の草木について</p> <p>(2) 東京都計画の改定について</p> <p>4 次回以降の会議日程</p> <p>第3回 令和6年2月16日</p>		

会 議 結 果

三浦生涯学習課長	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから令和5年度第2回玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会を開催いたします。</p> <p>それでは、議事進行につきましては、亀山委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしく願いいたします。</p>
亀山委員長	<p>それでは、本日もよろしく願いいたします。次第に沿って進めていきたいと思えます。</p>
亀山委員長	<p>1 議題 (1) 令和5年度の整備事業について それでは、「1 議題」の「(1) 令和5年度の整備事業について」につきまして、事務局よりご説明をお願いします。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>令和5年度における、事業目的は整備が一定完了している既整備区間においても、既存木の枯死が進んでいるため、名勝の保全を図る上で、継続的に補植を行っていく必要があります。もう1つの基本的な考え方、「玉川上水と沿道を隔てるフェンスの内側に新たなヤマザクラ並木を形成していく。」ことも意識し、補植を進めていくことを想定しています。補植範囲は、既整備区間である「小金井橋～新小金井橋」の範囲において実施します。補植を行うヤマザクラ苗木は、当該文化財のルーツを有するヤマザクラ苗木とし、補植本数は10本を予定しております。</p> <p>また、令和5年度の補植事業における大きな特徴として、市民団体「名勝小金井桜の会」が育成した苗木とともに、連携協定の締結先である、東京都立農業高校が接ぎ木により育成したヤマザクラ苗木も、1～2本程度植えることを予定しています。なお、補植を行う時期については令和6年2月頃を予定しています。現地における植樹作業は、学校側のご意向で生徒の皆さんの手で行っていただくことを想定しています。</p>
亀山委員長	<p>ありがとうございました。令和5年度における補植については、令和6年2月頃に10本の補植を行う予定、ということですが、植樹候補地の現地確認は既に行っているのでしょうか？</p>
高木主任 (学芸員)	<p>確認済です。</p>
亀山委員長	<p>候補地の中には、周辺に高密度で古木が現存している場所もありますが、植樹候補地の日照状況は問題ないのでしょうか？</p>

高木主任 (学芸員)	候補地の選定に際しては、「日照状況の良い場所であること」「十分な間隔・空間が確保できること」という条件を満たす場所を選定しています。
亀山委員長	マスコミの方にも取材にお越しいただくのがよいのでは、と思いますが。
高木主任 (学芸員)	東京都立農業高校のご担当の先生方ともご相談させていただいて、検討させていただければ、と思います。
亀山委員長	本整備事業においては、後継樹となる苗木を育成することが大変重要になりますが、後継者となる人を育てる、ということも同様にとっても重要になります。そのような観点でも、この協定は大変に意義深いものであると考えます。
伊東委員	可能であれば、「維持管理」にも関わられるようになると、さらにその意義は高まるのでは、と考えます。
椎名委員	<p>「既存木の欠損に対する補植」とありますが、「既存木」というのは、本整備事業開始時に既に存在していた木、という解釈で正しいのでしょうか？或いは、本整備事業において植樹した木も含む、という解釈が正しいのでしょうか？</p> <p>本整備事業開始時に既に存在していた古木が枯れてしまうケースと、この10数年間の整備事業において植樹した若木が枯れてしまうケースとでは、その意味合いが全く異なります。</p> <p>もちろん、本整備事業においては、この10数年間で相当数の苗木を植樹しており、その中で枯れてしまうものがあること自体は止むを得ません。ただし、古木が寿命で枯れてしまうケースとは異なり、若木が枯れてしまうケースには、何らかの原因があると考えられますので、それぞれのケースをしっかりと分けて、データ化しておく必要があると考えます。例えば人の立ち入りが制限されている柵の内部に植樹を行った結果、成長に必要な水分が不足してしまう可能性もあります。そういったケースをきちんと把握するためにも、データは大変重要になりますし、今後古木が枯れることで、本整備事業前から存在していた木と、本整備事業において植樹した木の比率が逆転していきますので、その際の適切な管理や、植樹計画の立案の際にもデータは生きてくると考えます。</p>
亀山委員長	ただいまの椎名委員のご意見につきまして、玉川上水沿いの存在しているヤマザクラには、「名勝」の管理者である東京都教育庁によっ

	<p>て全て固有の番号が付番されていますが、既存木が枯れてしまったことを受けて、新たな苗木を補植した場合、補植した苗木には新しい番号が付番される、という考え方でよろしいでしょうか？或いは、枯れてしまった既存木の番号を引き継ぐ、という考え方でしょうか？もし後者の場合は、椎名委員からご意見をいただいたデータ化の意義が失われてしまいます。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>番号の管理については東京都教育庁の所管となっておりますので、付番に係るルールについては、正確には東京都教育庁に確認する必要がありますが、実態といたしましては、既存木には、既に1番から1,000番までの番号を付番していることから、既存木が枯れてしまった場合は欠番という扱いにしています。</p> <p>ただし、枯れてしまった新植木の近くに新たな苗木を補植する場合、それは「植え替え」として捉え、番号は枯れてしまった新植木の番号をそのまま準用し、番号を記載したプレートに植え替えを行った年度を記載する、という手法を取っています。</p> <p>番号毎の植え替えの履歴については、東京都教育庁がデータ管理を行っていますが、市といたしましても、付番の手法については課題であると認識しており、今後東京都教育庁とも、必要に応じて協議してまいりたい、と考えております。</p>
亀山委員長	<p>その手法を今後も続ければ、サクラの寿命がわからなくなってしまう、という問題があります。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>付番の手法につきましては、委員の皆様より様々なご意見をいただきましたので、いただいたご意見は所管の東京都教育庁とも共有させていただきます。</p>
亀山委員長	<p>玉川上水沿いのヤマザクラは、「名勝小金井（サクラ）」であり、木の1本1本について、人間社会でいうところの「戸籍」のようなものが明確になっている必要があります。そのような観点からも、付番の手法につきましては、東京都教育庁としっかりと協議をお願いしたいと思います。</p> <p>他にご意見・ご質問等ございますでしょうか？</p>
小野委員	<p>令和4年に東京都が行った調査の内容についてご説明をお願いします。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>本調査は、令和4年3月に東京都教育庁が実施したものであり、玉川上水沿いの名勝区間の全ての桜の樹勢調査を行ったものです。</p>

亀山委員長	調査報告書は作成されていますか？
高木主任(学芸員)	簡易報告書をいただいています。樹木医の方による1本1本の木の健康状態の調査で、玉川上水沿いの名勝区間の全ての桜の健康状態がA～Eでランク付けされています。
椎名委員	玉川上水沿いの全ての桜について、「古木」と「若木」というカテゴリーで分類していますが、この分類も如何かと思います。おそらく整備事業開始時に既にあった古木を「古木」、整備事業において植樹した若木を「若木」と分類しているものと思われそうですが、分類するのであれば、「整備事業以前の桜」「整備事業開始後の桜」という感じの表現を使用すべきであり、「古木」「若木」という表現を使うと、10年後くらいに非常にわかりづらくなってしまいます。桜は非常に成長が速いため、いつまでも「若木」とは呼べません。
亀山委員長	他にご意見・ご質問等ございますでしょうか？
委員全員	(特になし)
亀山委員長	(2) 連携協定について それでは、「1 議題」の「(2) 連携協定について」につきまして、事務局よりご説明をお願いします。
三浦生涯学習課長	それでは、「(2) 連携協定について」につきまして、私の方からご説明させていただきます。 令和5年2月1日付で、小金井市と東京都立農業高校との間で、「玉川上水・小金井桜整備活用計画」に係る連携協定を締結させていただきました。 そしてこの度、これまで本整備事業において多大な貢献をされてきた「名勝小金井桜の会」よりご意見をいただき、改めて連携協定の補足事項、という形で、三者の連携として、それぞれの役割分担について整理させていただきましたことをご報告させていただきます。 また、令和6年2月1日以降の本連携に係る協定につきましては、この度「補足事項」として整理させていただいた内容を連携協定に取り込み、「小金井市」「東京都立農業高校」「名勝小金井桜の会」の三者連携協定として整理させていただくことを想定しております。 なお、「補足事項」の内容につきましては、主に各々の役割分担を整理したものであり、三者の関係性につきましては、これまでと大きく変わるものではないかと考えております。 なお、締結日は令和5年9月14日付でございます。

<p>亀山委員長</p>	<p>私からの報告は以上でございます。</p>
<p>三浦生涯学習課長</p>	<p>この連携協定書については、東京都水道局には送付していますか？</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>送付までは行っておりませんが、情報共有はさせていただいています。</p>
<p>委員全員</p>	<p>東京都水道局では、現在「史跡玉川上水整備活用計画」の改訂作業を進めており、このような連携について、是非計画の中でも触れていただきたいと思いますので、東京都水道局への情報提供は是非よろしくをお願いします。</p> <p>他にご意見・ご質問等ございますでしょうか？</p>
<p>委員全員</p>	<p>(特になし)</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>(3) 名勝指定100周年記念事業について それでは、「1 議題」の「(3) 名勝指定100周年記念事業について」につきまして、事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>碓井文化財係長</p>	<p>名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業についての進捗状況につきまして、私の方からご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、令和5年度に入り、これまで全5回の実行委員会を開催させていただき、その中で今回の100周年記念事業のシンボルとなりますロゴマークや、具体的な事業等につきまして、様々なご意見をいただきながら議論を進めさせていただきました。</p> <p>そしてこの度、周知・啓発のための記念グッズとして、本事業のロゴマークを印字したステッカーを作成させていただきました。こちらにつきましては、令和5年10月14～15日に小金井公園において開催される「小金井なかよし市民まつり」より、市民の皆様への配布を開始させていただき、小金井桜の存在及び100周年記念事業の周知に努めていきたいと考えております。</p> <p>なお、具体的な事業につきましては、100周年となる令和6年度に向けて、様々な事業を実施していく根拠となる予算措置に係る事務を進めており、今後、事業の大枠が決定次第、本委員会におきましてもご報告させていただきます。</p> <p>また、令和5年度におきましては、小金井桜の存在及び100周年記念事業の実施について幅広く市民の方に周知する目的で、ポスター、リーフレット等の作成を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>最後に、市報令和5年10月1日号におきまして、1面に「名勝小金井（サクラ）は名勝指定100周年を迎えます」という大々的な記</p>

	<p>事を、写真とともに掲載させていただきました。市報における特集記事につきましては、今後も100周年当日（令和6年12月9日）までの間に、あと1～2回掲載させていただく予定です。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>「100周年記念事業」というのは、具体的にどのような事業を実施するのでしょうか？</p>
<p>碓井文化財係長</p>	<p>様々な事業を実施していく予定でございます。ただし、現時点では、予算措置に係る事務を進めているところですので、今後、事業の大枠が決定次第、本委員会におきましてもご報告させていただきます。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>3月に開花する桜を主役にした記念事業にも関わらず、令和5年10月に予算のことを考えている、というのは、少々理解に苦しむ、というのが正直な印象です。</p>
<p>三浦生涯学習課長</p>	<p>少し補足説明をさせていただきます。名勝指定100周年を迎えるのが令和6年12月9日になりますので、そのタイミングに合わせ、令和6年12月に記念式典等のイベントの開催を想定しております。</p> <p>令和5年度につきましては、令和6年度に実施する様々な事業に向けて、市民の皆様への周知・啓発期間と考えており、ロゴマークの作成や、記念グッズの配布等を行っていく、という位置付けとしております。</p> <p>亀山委員長のご指摘通り、桜の開花時期は3月ではございますが、桜の開花時期に合わせた事業といたしましては、小金井市観光まちおこし協会が主催する、「小金井桜まつり」を本記念事業の冠称事業として位置付け、市より補助金を交付させていただく形で、周知型のPR事業をお願いさせていただいております。</p> <p>記念式典につきましては、名勝指定100周年のタイミングである令和6年12月頃の実施を想定しております。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>記念式典につきましては、名勝指定100周年のタイミングに合わせて開催する、ということで問題ないと考えますが、ちょうど年度の境目の時期に当たる桜の開花時期に合わせたイベントについてはどのように考えていくのでしょうか？桜を主役にした記念事業である以上、やはり桜の開花時期に合わせたイベントは何らか行っていくべきでは、と考えます。</p>
<p>三浦生涯学習課長</p>	<p>予算については単年度予算が原則となります。</p>

	<p>そのため、令和6年3月の開花期につきましては、令和5年度予算において、「小金井桜まつり」への補助金の交付、という形で予算措置させていただきました。そして、100周年を迎えた直後の令和7年3月の開花期につきましては、令和6年度予算において予算措置を行っていく形となります。</p>
亀山委員長	<p>桜の開花時期につきましては、気候等の要因によって毎年若干のずれがあります。あくまで本記念事業の主役は「桜」ですので、開花時期が年度を跨ぐことも想定した上で、年度の変わり目であることを理由に事業が尻切れトンボにならないよう工夫をお願いします。</p>
三浦生涯学習課長	<p>いただいたご意見については受け止めさせていただき、検討させていただきます。</p>
亀山委員長	<p>「夜桜の花見」「屋台の出店」といったお祭り要素の強いイベントは実施するのでしょうか？</p>
三浦生涯学習課長	<p>小金井市域において開催される、桜の開花時期における最も大きなイベントは、毎年小金井公園で開催されている「小金井桜まつり」になります。市といたしましても、「小金井桜まつり」にターゲットを当てていく、ということは考えております。</p> <p>一方、令和6年12月に開催させていただくことを想定している記念式典において、実施させていただきたいと考えておりますシンポジウムにつきましては、アカデミックな内容で実施させていただければ、と考えているところでございます。</p>
亀山委員長	<p>小金井公園の桜ではなく、玉川上水沿いの桜を見ながら「この桜はいいね。」と思えるようなイベントを実施する考えはないのですか？</p>
碓井文化財係長	<p>委員の皆様からご意見をいただきました点につきましては、実行委員会においても様々なご意見をいただきました。中には、「桜の開花していない時期に記念式典を開催することに意義があるのか？」というご意見もいただきましたが、その一方で、「100周年記念事業である以上、12月9日に名勝指定されたという事実にはフォーカスを当てるべき。」というご意見もあり、実行委員会では、様々な議論の上、記念式典につきましては令和6年12月に開催させていただく、という形で一定集約させていただいたところです。</p>
亀山委員長	<p>「12月9日」というのはあくまで国の手続上の指定日に過ぎない、というのが実情ですし、せっかくの100周年ですから、一定期間、</p>

日野道路管理課長	<p>玉川上水沿いの緑道に演台や屋台を設置し、花見イベントを行う、ということは難しいでしょうか？</p> <p>玉川上水沿いの緑道部分につきましては、東京都水道局と市の道路管理課が協定を締結し、その内容に基づいて市が東京都水道局からお借りしている土地であり、その協定の中で「歩道帯としての用に供すること」と謳われていることから、演台や屋台の設置は現実的には困難と思われまます。</p>
椎名委員	<p>ただ、小金井公園で開催される「小金井桜まつり」においては、玉川上水沿いの小金井桜は主役とはなり得ないだろうと考えますし、小金井公園内の桜はソメイヨシノが大半であることも少し複雑な思いがあります。</p>
伊東委員	<p>施設建設等の大規模事業など、複数年度を跨がって実施する事業や、或いは、当初は年度内の事業完了を予定していた事業が、何らかの事由で結果的に年度を跨がってしまった、というケースは自治体の事業においてもあると考えます。本記念事業についてもそのような事業と同列で考えていくことは難しいのでしょうか？</p>
三浦生涯学習課長	<p>自治体財務の制度面で申し上げますと、予算の繰越、ということは実務的には起こり得ます。ただし、本記念事業についてその予算の原則の例外を予め前提としていくのか、という部分につきましては、市といたしましても即断できる内容ではないため、本日の時点では明確なご回答は致しかねますが、いただいたご意見を踏まえ、市内部でも検討させていただきたいと思えます。</p>
椎名委員	<p>本記念事業において最も大切にしていきたいことは、整備事業を10数年間継続してきた結果、未だ道半ばではありますが、「名勝」の景色がかなり復活してきた、東京都教育庁・東京都水道局・小金井市のこれまでの努力が形になった、そのことを市内外に幅広く知っていただく、ということです。そして、現状、小金井市以外の沿岸市については、それぞれ課題があり、なかなか整備が進んでいない、というのが実情ではありますが、その現状に一石を投じていくこと、関係行政機関が相互に連携し、「文化財保護」という課題に向き合っていくことの重要性を訴えかけていくことが大変重要であると考えます。</p> <p>「100周年」をただのお祭りごととして捉えるのではなく、東京都教育庁・東京都水道局・小金井市のこれまでの努力、その方向性の正しさを世論に訴えかけていく絶好の機会としていくことが重要であると考えます。</p>

<p>亀山委員長</p>	<p>本委員会の目的は「名勝小金井（サクラ）」の整備活用の推進ですので、その一つの大きな節目である、ということ意識し、本記念事業に臨んでいただければ、と思います。</p> <p>他にご意見・ご質問等ございますでしょうか？</p>
<p>委員全員</p>	<p>(特になし)</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>(4) 文化財講演会について それでは、「1 議題」の「(4) 文化財講演会について」につきまして、事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>高木主任 (学芸員)</p>	<p>令和5年度の文化財公演会は、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」の一環として、本委員会の小野委員に講師をお願いさせていただき、「玉川上水・小金井桜」をテーマとした講演会を開催します。</p> <p>開催日は令和5年12月9日（土）、名勝指定100周年記念の日のちょうど1年前、という日に、「文化財としての玉川上水・小金井桜と地域の景観としての考え方」についてご講演をいただきます。マロンホールで開催します。</p>
<p>小野委員</p>	<p>本講演会につきましては、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」と位置付けられていますので、講演に登壇させていただくに当たり、後日でも構いませんので、本記念事業全体の概要についてご教示いただければ、と思います。</p>
<p>高木主任 (学芸員)</p>	<p>承知いたしました。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>会場のマロンホールは、どのような施設なのでしょうか？</p>
<p>碓井文化財係長</p>	<p>正式名称は、「東小金井駅開設記念会館」という施設で、JR東小金井駅から徒歩2～3分程度の場所です。</p> <p>市では、「東京文化財ウィーク」事業として、「地域史講座」「文化財公演会」の2つの講座系事業を毎年度実施させていただいておりますが、文化財講演会につきましては、普段文化財関連の様々な行事にご参加いただくことが難しい方もターゲットとしていきたい、という思いから、例えば平日の夜に開催する、令和5年度の文化財公演会については、12月9日、まさに名勝指定99周年の日を開催日とする、会場をJR東小金井駅近辺の施設とするなど、独自色を持たせています。</p>

<p>亀山委員長</p>	<p>他にご意見・ご質問等ございますでしょうか？</p>
<p>委員全員</p>	<p>(特になし)</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>2 その他 (1) 玉川上水の草本について</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>それでは、「2 その他」の「(1) 玉川上水の草本について」につきまして、実際に調査をご担当された椎名委員よりご説明をお願いします。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>本件につきましては、令和2～3年度の間実施させていただいた玉川上水流域の草本調査につきまして、当初の調査結果報告をさせていただいた際のそれとは別視点から、再度解析させていただきましたので、その内容につきましてご報告させていただきます。</p> <p>調査期間につきましては令和2～3年度、調査区間につきましては茜屋橋～平右衛門橋間のおよそ2 kmを調査対象とさせていただきました。</p> <p>また、調査内容につきましては、コドラートによるブラウnbrランケ植生調査、及び草本調査を実施しました。</p> <p>そして、その際に実施いたしました草本調査の調査結果につきまして、既にご報告は済んでおりますが、その調査結果の解析手法につき、もう1つ異なる解析手法もありましたことから、この度、再調査を実施し、もう1つの手法で解析を行いましたので、その結果につきましてご報告させていただきます。</p> <p>この度、新たに行いましたのは、草本識別調査に関する解析になります。</p> <p>草本識別調査は、茜屋橋～平右衛門橋間のおよそ2 kmを調査対象として調査を実施し、橋を基準として南岸の5工区、北岸の5工区、全体を10工区に分けて、月に1回、開花による草本の識別調査を実施いたしました。</p> <p>なお、本調査におきましては、これまでの調査結果データ等を参考に、「雑木林床に多い草本」「つる性草本」「人里等に多い草本」「外来草本」にカテゴリー分けを行った上で調査を実施いたしました。</p> <p>その結果、「雑木林床に多い草本」については、アキカラマツ、アキノタムラソウ、ノハラアザミ、シロヨメナ等48種、「つる性草本」については、オニドコロ、ヤブカラシ、シオデ等23種、「人里等に多い草本」については、ツユクサ、タケニグサ、エノコログサ、ススキ、アワ、セリ等33種、「外来草本」については、マメグンバイナズナ、グンバイナズナ、オシロイバナ、マツヨイグサ類等69種が確</p>

認められました。

なお、カテゴリー毎の比率につきましては、「雑木林床に多い草本」につきましては全体の28%、「つる性草本」につきましては全体の13%、「人里等に多い草本」につきましては全体の19%、「外来草本」につきましては全体の40%でした。道路脇のエリアであることから、種数・比率ともに「外来草本」が圧倒的に多い結果となりました。

そして、今回の調査において新たに解析を行いましたのは、工区毎の「雑木林床に多い草本」の種数についての解析です。

着眼すべき点といたしましては、「雑木林床に多い草本」の種数によって、そのエリアにおける「植物の多様性」の程度が推察できるものと考えられる、という点です。

そして、工区毎の「雑木林床に多い草本」の種数の調査結果は、1工区が22種、2工区が21種、3工区が8種、4工区が23種、5工区が16種、6工区が20種、7工区が15種、8工区が11種、9工区が21種、10工区が17種、という調査結果でした。

なお、各工区における整備事業の進捗状況には差があり、小金井橋より西側の「1工区」「2工区」「3工区」「6工区」「7工区」「8工区」については整備事業が未だ着手できていない「未整備区間」、小金井橋より東側の「4工区」「5工区」「9工区」「10工区」が既に整備事業が一定進んでいる「既整備区間」となっています。

また、「未整備区間」の「1工区」「2工区」「3工区」「6工区」「7工区」「8工区」については、桜以外の高木が存在しており、「1工区」「2工区」「3工区」につきましては、下草刈りも実施されていません。一方、「既整備区間」の「4工区」「5工区」「9工区」「10工区」については、桜以外の高木はなく、下草刈りも実施されているエリアとなります。

そして、調査結果といたしましては、最も種数が多かったのは「既整備区間」の「4工区」、小金井橋～新小金井橋間の北側のエリアでした。

即ち、「あるがままの自然」が残っているエリアと比較し、本整備事業の対象エリアであり、ヤマザクラ苗木の植樹を行っているエリアは、「草本類の生物多様性」という観点で全く劣っていない、むしろ、年間2～3回実施している下草刈りによって喪失している草本類も一定あります。例えば、玉川上水を隔てて小金井市域（南側）と小平市域（北側）が隣接している「1工区」「2工区」「3工区」「6工区」「7工区」「8工区」においては、下草刈りを実施していない小平市域の「1工区」「2工区」「3工区」においては高いアズマネザサが密生していますが、小金井市域の「6工区」「7工区」「8工区」においてはアズマネザサの下草刈りを実施しているため、アズマネザ

	<p>サはほぼ発見されていません。</p> <p>これらのことを想定すると優っているとも言える、即ち、ヤマザクラ苗木の植樹を実施している本整備事業の対象エリアにおいても、「雑木林床に多い草本」は多く残っており、「草本の生物多様性」は十分に確保されている、とすることができます。</p>
亀山委員長	<p>椎名委員、ありがとうございました。本調査結果につきましては、対外的に公表して差し支えございませんか？</p>
椎名委員	<p>根拠データはしっかりと取っていますので、公表しても差し支えありません。</p>
亀山委員長	<p>既整備区間の「4工区」「9工区」等はかなり多様な草本類が存在しています。これらの「既整備区間」と「未整備区間」である「1工区」「2工区」「6工区」「7工区」との間には、本調査において分かる範囲でどのような差があるのでしょうか？</p>
椎名委員	<p>より精緻な分析を行うためには、調査精度を上げる必要があると考えます。今回の調査においては「月1回」の頻度で調査を実施しましたが、特に3～5月の時期は1週間程度で枯れてしまう種も多く存在しますので、「月1回」の調査では足りないと感じます。また、エリア分けについても、もう少し細かく分ける必要があると考えます。</p> <p>また、「1工区」「2工区」においては、定期的な下草刈りこそ実施していないものの、一部エリアにおいては、地元要望を受けて剪定を実施しているエリアもあり、「あるがままの自然」が残されているエリア、と判断して良いのか、という懸念もあります。</p> <p>いずれにしても、「12～2月の時期は3か月に1回の調査とするが、3～5月の時期は月2回の調査を実施する。」「エリア分けをより細分化する。」等のよりメリハリのある調査を行う、地元等の要望による管理等の概念を考慮に入れる、等の手法によって、より調査精度を上げることができると思います。</p>
亀山委員長	<p>例えば「4工区」は、「苗木の植樹」「定期的な下草刈り」を実施している、という点では、江戸時代～大正時代に比較的近い管理状態であると言えると思います。</p>
椎名委員	<p>江戸時代～大正時代に近い状態になっているかについては、「クサボケ」の発生状況が良い指標になります。もちろん桜の開花時期の絵にはなりますが、江戸時代に描かれた歌川広重の浮世絵の中で、桜の下草としてクサボケが多く生息している様子が描かれていますので、</p>

	クサボケが多く生育している状態になれば、おそらく江戸時代～大正時代に近い状態になっている、と言えると思います。そして、実態としては、北側の既整備区間においては、クサボケが多く繁茂していますので、おそらく江戸時代～大正時代に近い状態になっている、と言えると思います。
亀山委員長	クサボケは、厳密にいうと生物学的分類では「木本」になります。
椎名委員	ご指摘の通りですが、実態は草本に近い生態であること、そして下草刈りによって生態の保全に資していることから、本調査においては「草本」としての扱いとしています。
亀山委員長	分かりました。大変わかりやすい貴重な資料を作成していただき、ありがとうございます。
伊東委員	この調査結果のみで考えると、例えば「未整備区間」である「1工区」の種数は22種であるのに対し、「既整備区間」である「4工区」の種数は23種であり、種数だけを比較すると大きな差がないようにも受け取れることもできると考えます。 ただ、その種数の中に外来種がどれくらいの割合で含まれているのか、という点に焦点を当てると、もう少し差がわかりやすくなるのでは、と思います。
椎名委員	現状の調査結果データでその比較をすることは可能です。
伊東委員	拝見させていただいた限りですと、その部分には少し差がある、という印象があります。
椎名委員	データ上でそのことが実証されれば、下草刈りを適切に行うことは外来種防除、という観点からも有効である、ということを実証する一助となる可能性もありますし、それは玉川上水沿いに限らず一般論としても当てはまるかもしれません。
亀山委員長	この調査結果データをオープンにすることで、様々な角度から分析していただくことはできないでしょうか？分析の幅を広げることで色々なことが発見できる可能性があると考えます。
椎名委員	本調査については、ニンソウ、ワレモコウ、クサボケ等の群落調査は実施したものの、定性的な調査・分析にやや偏ってしまったくらいがありますので、定量的な調査・分析はもう少しあって良いと思い

<p>亀山委員長</p>	<p>ます。</p> <p>椎名委員、ありがとうございました。小金井市におかれましては、今後もこのような調査を継続的に行っていただけると良いと思います。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>このような調査・分析に携わることで、桜だけではない玉川上水の魅力に触れることができる、という側面もあると考えます。例えば、ヤマザクラの開花期が終了した後に咲くニリンソウは、見た目的にもとてもきれいな花が咲きますが、開花期の関係で人の目に触れることはあまりありません。</p> <p>のような観点に立ちますと、様々な方に調査・分析に携わっていただくことで、「年間を通して楽しめる玉川上水・小金井桜」の魅力をより多くの方々に知っていただくことに繋げることを目指していく、という考え方も大切ではないか、と考えます。</p>
<p>亀山委員長</p> <p>委員全員</p>	<p>他にご意見・ご質問等ございますでしょうか？</p> <p>(特になし)</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>(2) 東京都計画の改定について</p> <p>それでは、「2 その他」の「(2) 東京都計画の改定について」につきまして、事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>高木主任(学芸員)</p>	<p>本市における事業ではございませんが、本整備事業の今後に関わる重要な内容となりますので、本委員会におきまして簡易報告させていただきます。</p> <p>平成21年8月に東京都水道局が策定した「史跡玉川上水整備活用計画」について、現在東京都水道局が計画改定作業を開始しています。</p> <p>令和5年4月に、その改定に関する検討を行うための「史跡玉川上水整備活用計画検討委員会」が立ち上げられ、令和5年5月23日に第1回検討委員会が、令和5年9月4日に第2回検討委員会が開催されました。今後は、継続的に検討委員会を開催し、令和6年中には計画改定を行う予定、とのご連絡をいただいています。</p> <p>計画改定の主眼は、特に保全が必要な玉川上水中流部における法面の保全、名勝小金井(サクラ)の保護・再生、生物多様性保全への対応です。計画策定時から10年強が経過する中で生じた新たな課題について整理し、計画の中にどのように反映させていくかについて検討を行う、というのが検討委員会の設置趣旨であるとのこと。</p> <p>なお、小金井市と本検討委員会との関わりにつきましては、直接的</p>

	<p>に検討委員会に参加する、という立場ではございませんが、資料提供等で協力させていただいております。</p> <p>会議結果につきましては、随時東京都水道局のホームページに掲載しておりますので、ぜひお目通しをいただければと思います。</p>
亀山委員長	<p>ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか？</p>
委員全員	<p>(特になし)</p>
亀山委員長	<p>本検討委員会には、私も委員長として参加させていただいておりますが、ただいまご説明いただいた通り、法面崩壊への対応や、生物多様性保全に向けた取組など、現計画策定時にはあまりなかった視点についてどのように考えていくか、を課題として検討を行っています。</p>
亀山委員長	<p>3 次回の会議日程</p> <p>それでは、「3 次回の会議日程」につきまして、事務局よりご説明をお願いします。</p>
高木主任(学芸員)	<p>次回は、令和6年2月16日(金)午後2時から開催させていただきたい、というのが事務局案でございます。会議のほか、玉川上水沿いにおける東京都立農業高校の植樹作業の現地視察を予定しています。</p>
亀山委員長	<p>それでは、本日予定していた議題につきましてはすべて終了しました。本日の会議は以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>